

令和5年3月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

ア 令和4年度教職員人事評価結果について

令和4年度年度 久喜市立小・中学校教職員人事評価 最終評価結果

令和4年度 久喜市 最終評価・結果分布

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
校長	8	23	0	0	31	25.8%	74.2%	0.0%	0.0%	100.0%
教頭	9	22	0	0	31	29.0%	71.0%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭	12	6	0	0	18	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
教諭	133	307	0	0	440	30.2%	69.8%	0.0%	0.0%	100.0%
養護教諭	10	19	0	0	29	34.5%	65.5%	0.0%	0.0%	100.0%
栄養教諭	1	2	0	0	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
事務職員	13	12	0	0	25	52.0%	48.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	186	391	0	0	577	32.2%	67.8%	0.0%	0.0%	100.0%

〈 総合評価 評価者評価の基準 〉

- A … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を大幅に上回っている
- B … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、概ね期待どおりである
- C … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、努力が必要である
- D … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている

(注) 標準的な評価段階は「B」である

令和4年度 久喜市 チームワーク行動評価・結果分布

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
主幹教諭	18	0	0		18	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
教諭	439	1	0		440	99.8%	0.2%	0.0%		100.0%
養護教諭	29	0	0		29	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
栄養教諭	3	0	0		3	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
事務職員	25	0	0		25	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	514	1	0		515	99.8%	0.2%	0.0%		100.0%

〈 チームワーク行動評価 評価者評価の基準 〉

- A … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、期待どおりである
- B … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を概ね充たしているが、改善すべき点がある
- C … 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている

(注) 標準的な評価段階は「A」である

イ 久喜市障がい児就学支援委員会の答申について



久教指第4867号
令和5年2月3日

久喜市教育委員会教育長
柿沼 光夫 様

久喜市障がい児就学支援委員会
委員長 山本 千恵子



令和4年度久喜市障がい児就学支援委員会の在学児童・生徒
及び就学児の審議結果について（答申）

令和4年8月24日に諮問のあった件について、慎重な審議の結果、下記のとよりの意見となりましたので、ここに答申します。

また、当該児童・生徒及び就学児については、今後適切な配慮が必要と思われるので、適正な措置について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 審議対象者及び審議結果

審議対象者		審議結果									
		通常	特別支援 学級 (知的)	特別支援 学級 (自閉・ 情緒)	特別支援 学級 (病弱)	特別支援 学級 (肢体)	特別支援 学級 (弱視)	特別支援 学校・高 等部・分 校	通常 (通級・ 情緒)	通常 (通級・ ことば)	その他 (高校 等)
就学児	81	8	19	28	1	0	0	16	4	5	0
小学校	581	44	156	139	0	2	1	7	52	180	0
中学校	114	8	34	31	0	1	0	16	4	0	20
合計	776	60	209	198	1	3	1	39	60	185	20

ウ 学習者用タブレット端末（Chromebook）の取扱いについて

Chromebook端末修繕の目安

- （目的） 国のGIGAスクール構想が推進されている中、学習者用端末の破損も多くなっており、全国的にも課題となっています。今後、も続いていくICT教育を見据え、限りある予算（税金）で対応することが困難となることを想定し、下図のとおり、修繕費用負担の目安をお示しし、物を大切に扱う意識の醸成につなげていくことを目的といたします。
なお、あくまでも目安のため、状況に応じて市費負担や保護者負担について協議をさせていただく場合がございます。

	学校内					登下校、家庭内			
	過失 (不注意)	故意	紛失	火事・盗難等	自然故障	過失 (不注意)	故意、紛失	火事・盗難等	自然故障
令和4年度	市費負担	保護者負担	市費負担	市費負担	市費負担	一部保護者 負担	保護者 負担	保護者 負担	市費負担
令和5年度	市費負担	保護者負担	市費負担	市費負担	市費負担	保護者 負担	保護者 負担	保護者 負担	市費負担

※1 学校内での過失は原則として市費負担ですが、破損の原因によっては、学校から保護者様へ保護者負担についてご連絡させていただくことがあります。

※2 市費負担の予算につきまして、引き続き教育委員会として要望してまいります。また、ご家庭で加入している保険がタブレット端末修繕に対応している場合には、ご検討ください。

※3 保護者負担の一例

- ・端末を故意にたたきつけて破損してしまった。（丁寧に扱う必要があります。）
- ・端末に水（水筒の中身など）がかかって壊れてしまった。（パソコンが全く起動しなくなるケースが数多くあります。）
- ・端末の上に誤って乗って破損してしまった。（パソコンを置く場所は、安全な場所にする。）
- ・端末の間に物があるにも関わらず閉じてしまい、画面が割れてしまった。（キーボードの上にはものを置かないようにする。）

エ 令和4年度久喜市立中学校卒業生の進路状況について

令和4年度久喜市立中学校卒業生の進路状況について（令和5年3月17日現在）

1 卒業生の進路状況

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
卒業生数		1,207人	1,189人	1,179人
高等学校等 進学予定者	国立（含高専）	6人	3人	6人
	県公立 全日制	814人	819人	782人
	県公立 定時制	9人	10人	6人
	県外公立	5人	7人	4人
	私立	265人	251人	306人
	通信制	79人	68人	53人
	特別支援学校	15人	19人	10人
	計	1,193人	1,177人	1,167人
専修学校（高等課程）		1人	2人	0人
各種学校		0人	0人	2人
就職者数		2人	3人	3人
未定者	就職希望	0人	3人	0人
	高等学校等進学希望	7人	4人	2人
	進路未定者	4人	0人	5人
	計	11人	7人	7人

2 今年度の状況

- ・ 県公立高等学校（全日制）の合格率は、92.5%で昨年度（93.4%）よりやや低かった。
- ・ 不登校67名中60名の進路が決まっている。
（進学：59名、就職：1名、進路未定：7名（進学希望：5名、未定：2名））
- ・ 進路未定者は、11名で卒業生全体の0.9%となる。
うち、7人は高等学校等への進学を希望しており、欠員補充による県公立高校受検が5名である。

【参考資料】 令和5年度埼玉県公立高等学校受検結果【3月3日（金）発表日現在】

受検者数	入学許可候補者数	令和4年度合格率	令和3年度合格率	令和2年度合格率
全日制	814人	92.5%	93.4%	90.5%
定時制	9人	100.0%	100.0%	100.0%

オ 久喜市部設置条例の一部を改正する条例について

(「久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部改正」部分)

久喜市部設置条例の一部を改正する条例

久喜市部設置条例（平成22年久喜市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中「総務部」を「総合政策部」に、「財政部」を「総務部」に、「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改め、健康スポーツ部の項の次に次のように加える。

子ども未来部

第2条の表総務部の部及び財政部の部を次のように改める。

総合政策部

- (1) 市政の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 市長の指定する政策に関すること。
- (4) 行政改革に関すること。
- (5) 市の予算及び財政全般に関すること。
- (6) 契約事務に関すること。
- (7) 情報化政策及び電子計算システムに関すること。
- (8) 統計に関すること。
- (9) 市有財産の活用に関すること。

総務部

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 議会及び市の一般行政に関すること。
- (3) 文書及び例規に関すること。
- (4) 市有財産の管理に関すること。
- (5) 検査に関すること。
- (6) 職員の人事、研修、給与及び厚生に関すること。
- (7) 人権及び男女共同参画に関すること。

- (8) 広報及び広聴に関すること。
- (9) 情報公開及び個人情報の保護に関すること。
- (10) 市税の賦課及び徴収に関すること。
- (11) その他、他の部に属さないこと。

第2条の表市民部の部中(8)の項を削り、(9)の項を(8)の項とする。

第2条の表健康・子ども未来部の部を次のように改める。

健康スポーツ部

- (1) 保健予防に関すること。
- (2) 健康増進に関すること。
- (3) 地域医療に関すること。
- (4) スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)
- (5) 国民健康保険に関すること。

第2条の表建設部の部の前に次のように加える。

子ども未来部

- (1) 児童福祉及び保育に関すること。
- (2) 青少年健全育成に関すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
(久喜市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正)
- 2 久喜市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成22年久喜市条例第234号)の一部を次のように改正する。
第21条中「総務部」を「総合政策部」に改める。
(久喜市新市基本計画推進協議会条例の一部改正)
- 3 久喜市新市基本計画推進協議会条例(平成22年久喜市条例第236号)の一部を次のように改正する。

第8条中「総務部」を「総合政策部」に改める。

(久喜市総合振興計画審議会条例の一部改正)

- 4 久喜市総合振興計画審議会条例（平成22年久喜市条例第237号）の一部を次のように改正する。

第9条中「総務部」を「総合政策部」に改める。

(久喜市行政評価委員会条例の一部改正)

- 5 久喜市行政評価委員会条例（平成25年久喜市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第9条中「総務部」を「総合政策部」に改める。

(久喜市立地域交流センター条例の一部改正)

- 6 久喜市立地域交流センター条例（平成22年久喜市条例第184号）の一部を次のように改正する。

第3条中「財政部」を「総合政策部」に改める。

(久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例の一部改正)

- 7 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例（令和元年久喜市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第7条中「財政部」を「総合政策部」に改める。

(久喜市休日夜間急患診療所条例の一部改正)

- 8 久喜市休日夜間急患診療所条例（平成22年久喜市条例第146号）の一部を次のように改正する。

第16条中「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改める。

(久喜市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正)

- 9 久喜市予防接種健康被害調査委員会条例（平成22年久喜市条例第147号）の一部を次のように改正する。

第8条中「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改める。

(久喜市地域医療推進協議会条例の一部改正)

10 久喜市地域医療推進協議会条例（平成22年久喜市条例第246号）の一部を次のように改正する。

第9条中「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改める。

（久喜市スポーツ推進審議会条例の一部改正）

11 久喜市スポーツ推進審議会条例（平成27年久喜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第8条中「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改める。

（久喜市健康増進・食育推進会議条例の一部改正）

12 久喜市健康増進・食育推進会議条例（平成29年久喜市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第9条中「健康・子ども未来部」を「健康スポーツ部」に改める。

（久喜市児童福祉審議会条例の一部改正）

13 久喜市児童福祉審議会条例（平成22年久喜市条例第119号）の一部を次のように改正する。

第8条中「健康・子ども未来部」を「子ども未来部」に改める。

（久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部改正）

14 久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例（平成27年久喜市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第23条中「健康・子ども未来部」を「子ども未来部」に改める。

（久喜市青少年問題協議会条例の一部改正）

15 久喜市青少年問題協議会条例（平成28年久喜市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第9条中「健康・子ども未来部」を「子ども未来部」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例

一部を改正する条例 (案)	現行条例 (旧)
<p>(庶務) 第23条 再調査委員会の庶務は、子ども未来部 いて処理する。</p>	<p>(庶務) 第23条 再調査委員会の庶務は、健康・子ども未来部 いて処理する。</p>

Blocked